

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月1日

【会社名】 株式会社ウッドワン

【英訳名】 WOOD ONE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本 祐昌

【本店の所在の場所】 広島県廿日市市木材港南1番1号

【電話番号】 0829(32)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 澤井 誠

【最寄りの連絡場所】 広島県廿日市市木材港南1番1号

【電話番号】 0829(32)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 澤井 誠

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 0円

発行価額の総額に新株予約権の
行使に際して払い込むべき金額の 110,000,000円
合計額を合算した金額

(注) 1 本募集は、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会決議(特別決議)に基づき、新株予約権を発行するための
ものであります。

2 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、行使価額である1円に新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」といいます。)である1株を乗じ、さらに新株予約権の発行数である110,000,000個を乗じた額によります。但し、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、新株予約権の行使期間内に権利行使が行われない場合、又は新株予約権が当社に取得された場合には減少します。また、新株予約権の対象株式数が調整された場合には、減少又は増加します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

(1) 平成23年7月1日に臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、平成23年6月30日に提出致しました有価証券届出書の記載事項のうち「第三部 追完情報」に関する事項を訂正するため、及び、(2) 同有価証券届出書の添付書類を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (1) 第三部 追完情報
- (2) (添付書類)

3 【訂正箇所】

- (1) 訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第59期)に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、有価証券報告書提出日(平成23年6月30日)以後、本有価証券届出書提出日(平成23年6月30日)までの間において変更その他の事由は生じておりません。

なお、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成23年6月30日)現在において変更の必要はないものと判断しております。

(訂正後)

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第59期)に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、有価証券報告書提出日(平成23年6月30日)以後、本有価証券届出書提出日(平成23年6月30日)までの間において変更その他の事由は生じておりません。

なお、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成23年6月30日)現在において変更の必要はないものと判断しております。

2 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第59期)提出日(平成23年6月30日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成23年7月1日)までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成23年7月1日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は以下の通りであります。

1 〔提出理由〕

平成23年6月29日の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 〔報告内容〕

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 3円75銭 総額175,007,726円

ロ 効力発生日

平成23年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

事業環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ的確な意思決定を行うため、取締役の員数の上限を10名から7名に変更するものであります。

また、取締役の解任要件を、会社法第341条の定める解任要件の原則とするため、取締役の解任要件を加重する旨の規定を削除するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、中本祐昌、栗城孝司、岩井茂樹、藤田 守を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、秦清を選任するものであります。

第5号議案 当社取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

第6号議案 第三回信託型買収防衛策の導入及び第三回信託型買収防衛策の対抗措置に用いるために信託される新株予約権を発行する件

第7号議案 第四回事前警告型買収防衛策の導入及び第四回事前警告型買収防衛策の対抗措置としての新株予約権の無償割当ての決定権限を取締役会に委任する件

第8号議案 退任取締役に対し退職慰労金及び弔慰金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案	37,204	34	0	(注)1	可決 90.55%
第2号議案	36,357	881	0	(注)2	可決 88.49%
第3号議案					
中本祐昌	36,707	531	0	(注)3	可決 89.34%
栗城孝司	37,218	20	0		可決 90.58%
岩井茂樹	37,218	20	0		可決 90.58%
藤田 守	37,214	24	0		可決 90.57%

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第4号議案 泰 清	37,220	12	6	(注)4	可決 90.59%
第5号議案	37,206	32	0	(注)2	可決 90.55%
第6号議案	32,768	4,470	0	(注)2	可決 79.75%
第7号議案	32,697	4,541	0	(注)1	可決 79.58%
第8号議案	36,825	413	0	(注)1	可決 89.62%

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の5分の3以上の賛成による。

4 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議決権の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

(2) 添付書類に以下の書類を追加致しました。

第59回定時株主総会招集ご通知